

議案第 33 号

動産の取得について

次のとおり動産を取得するものとする。

- 1 購入する品名 防災行政無線システム機器
- 2 購入金額 一金 44,022,000 円
(消費税及び地方消費税額を含む。)
- 3 購入先 神奈川県川崎市高津区末長 3 丁目 3 番 17 号
株式会社富士通ゼネラル
情報通信ネットワーク営業部
部長 堀 下 裕 司

令和 7 年 6 月 5 日提出

湯河原町長 内 藤 喜 文

(提案理由)

防災行政無線システム機器の購入について、随意契約により、株式会社富士通ゼネラルと 44,022,000 円で購入契約を締結しようとするものです。

動産の取得につきましては、湯河原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を要しますので、本案を提出するものです。

令和 7 年度防災行政無線システム機器の概要

1 防災行政無線システム機器の概要

区 分	数 量
操 作 卓 制 御 装 置	1 式
自 動 プ ロ グ ラ ム 送 出 装 置	1 式
防 災 情 報 配 信 サ ー バ 装 置	1 式
無 停 電 電 源 装 置	1 式
直 流 電 源 装 置	1 式
地 図 表 示 盤	1 式
遠 隔 制 御 装 置	2 式

2 納入期限 令和 7 年 12 月 26 日

3 随意契約理由

防災行政無線システムについては、再送信子局設備、屋外子局設備及び戸別受信機との接続が必要であり、各メーカーが独自に定めている信号形式で制御するため、他のメーカーで接続した場合、現在の防災行政無線で運用しているグループ呼出し、個別呼出し、時差放送機能等が使用できなくなることから、子局設備を含めた防災行政無線システムを整備した株式会社富士通ゼネラルから購入する必要があるため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約しようとするものです。